

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570900229		
法人名	医療法人 健仁会		
事業所名	グループホーム 花 （2階・3階）		
所在地	〒756-0038 山口県山陽小野田市有帆662-11 Tel 0836-83-7270		
自己評価作成日	令和05年01月25日	評価結果市町受理日	令和05年04月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年03月30日	評価結果確定日	令和05年04月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花は、開設21年目のグループホームです。自然に囲まれた静かな環境にあり、朝は障子を通した穏やかな光と、鳥の声で目覚めることが出来ます。朝の食事は花で利用者様と献立を決めて手作りし、昼・夕は法人の厨房から彩りや季節感、栄養、形態にも配慮した品数豊かな料理が届きます。地域の方との連絡網があり、災害時に協力して頂ける等、地域との繋がりが深まっています。隣接の特養とも災害時の連携体制を取っています。毎月歯科医師の往診があり、治療や口腔ケア指導を受け、誤嚥防止等にも努めています。法人のリハビリスタッフで作成したDVDを活用し、リハビリ健康体操を行っています。利用者様の状態の変化に合わせて、個別の相談も行っています。また、医師・看護師との24時間体制の連携を図り、28名の看取りも行ってきました。発行240号を超えた「花メール」は毎月主役を決めて取り組み、写真を多く載せることでご家族にもとても喜ばれています。法人独自で感染委員会を立ち上げ、指導を受けながら感染予防に努めています。面会制限等もありますが、ご家族には、定期的に電話で最近の様子をエピソードを交えながら、直接お話す事で安心していただけるよう支援しています。コロナの流行で外出行事や今までのようなご家族との面会は難しい状況ですが、少しでも楽しく、退屈せず過ごして頂ける様ユニット内で出来る事を考え工夫して行っています。また、理念とケアの4つの柱を全職員が共有し、さり気なく寄り添うことで、お一人お一人の思いを感じ、尊重し、穏やかな日々を送って頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜の木に囲まれ、鳥がさえずる自然豊かな環境の中に2002年4月1日法人第1号の事業所として開設した、デイサービス併設の定員18名のグループホームである。開設時より少しずつ地域との関係を築き、運営推進会議には多くの地域代表の参加があり、ホーム運営への温かな協力を得ている。法人クリニックの医師、看護師との連携で24時間安心の医療体制を整え、これまで28名の看取りを行っている。法人のリハビリスタッフの定期訪問と毎日のリハビリ健康体操、法人厨房による彩り豊かな季節感あふれる美味しい料理(朝食はホーム手作り)が利用者の長い入居年数に繋がっている。利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「花メール」と個別の写真に一言添えた手紙を毎月送付し、小まめに連絡、報告を行うことで、コロナ禍の家族の心情に寄り添い、家族から多くの感謝や信頼が寄せられている。若手とベテランのバランスの取れた職員が、理念と4つの柱の下、その人らしい暮らしを支えている「グループホーム 花」である。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で共有し意識して業務にあたるよう心掛けており、4つの柱と共に出勤時身に着けている名札や各書類、スタッフルームなど色々な場面で目に付く場所に掲示している。ユニット会議のはじめにも唱和している。理念に基づき勉強する機会も設けている。	「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける・・・」の理念の下、4つの柱として「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと穏やかに」を掲げ、名札やパンフレット、各書類に記載して周知し、ユニット会議時に職員で理念を唱和して共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本来であれば地域の行事に参加させていただいたり、ボランティアの方々に来ていただいたりしていたが、感染予防として受け入れは出来ていない。地域代表者に電話をかけ、お困りの方がおられないか等、ご様子をお聞きしている。運営推進会議の折りにもご意見を伺ったりしている。	コロナ対策以前は、地域の行事や活動への参加や、ホームの行事に多くのボランティアや地域の方々を招く等、活発な地域交流が行われていた。現在は、地域の困りごとがないかを地域代表に尋ねる等、連絡を取り合い、必要があれば相談を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に直接出向いて行く事や対面することが出来ない状況ではあるが、例えば運営推進会議も書面と電話のやり取りになっている分、普段あまり聞くことのできない質問等、しっかりとご意見を伺うことができている。その中で、認知症の方への理解や支援方法も伝える事ができる。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価と外部評価について勉強会を行い、その後、全員が自己評価に取り組んでいる。自己評価をする事で、自らの行いを見つめなおし一年間の見直しをする機会になっている。質問には個別にリーダーが説明している。評価結果は回覧し、改善案についても話し合っている。他のスタッフの考えも知る事が出来る。	管理者は、外部評価の意義や役割について職員に説明している。自己評価表を配布して、職員一人ひとりが記入したものを管理者がまとめて作成している。自己評価に取り組むことで、自らを振り返ることが出来ている。評価結果については職員会議の中で検証し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は感染予防の為、現在文書開催となっている。利用者状況、花メールで行事や生活の様子、外部評価の結果等も報告し、電話で個別にご意見を伺っている。感染予防対策の強化や、利用者様とご家族の関係の継続についてのご意見もあり、面会方法の取り組みにつながっている。	新型コロナ感染症対策の為、現在、書面開催としている。利用者状況やサービス提供状況に「花メール」を付けて資料を作り各委員に配布し、後日電話で意見を聴き取っている。委員からは、たくさんの意見や感想、励ましの言葉が寄せられ、それらをサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議について利用者状況や日常の支援の取り組み等を報告し、意見やアドバイスを受けている。電話や市役所へ足を運び、相談させて頂くこともある。	行政職員の異動が少ない為、関係性が途切れず相談しやすい関係が築けている。事故があれば報告しアドバイスを受けたり、生活保護の利用者がいるので担当者と情報交換を行う等、密に連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束ゼロの意義、尊厳を大切にしたい対応を意識している。身体拘束適正化検討委員会を設置し、身体拘束をしないケアの指針を作成し、3か月に1回身体拘束につながることはないかを話し合っている。スピーチロックについても職員同士注意しあい、ユニット会議でも話し合い、利用者への対応や言葉遣いにも気をつけている。アラームや鈴を設置し、ユニットの出入りを察知できるよう、工夫している。	身体拘束適正化検討委員会は、併設デイサービスと合同で、訪問看護師にも参加してもらって3ヶ月毎に開催している。また、内部研修の中で、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、ユニット会議の中でも常に話し合い、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人のマニュアルがある。どういったことが虐待になるのか、虐待をどう防ぐか等、勉強会にて定期的に学び確認している。また日々のケアの中で、身体的・精神的に虐待がないように注意を払い、防止に努めている。職員同士でも注意し合い、個々人も日々自分の行動を振り返り、虐待につながる言動がないか常に確認している。高齢者虐待防止関連法についても学んでいる。更衣時、入浴時など体のあざや傷など確認している。疲労から利用者様にとって不快な対応をしないように体調を整え有給休暇もとれている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方はおられないが、管理者は外部研修で学んでおり、職員にも機会ある毎に説明を行っている。スタッフルームに成年後見人制度のファイルがあり、いつでも見られるようにしている。また、必要時ご家族へもこのような制度がある事をお伝えしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書をリーダーが詳しく丁寧に説明し、疑問点や不安等についてはゆっくりと理解・納得されるまで説明して、同意を得ている。退居時の敷金精算もしっかり説明し納得して頂いている。契約解除に至る場合は、ご本人・ご家族の要望に沿うように援助している。重要事項説明書の改定時には書面にてご家族に説明し契約書とともに保管をお願いしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望箱の設置、3か月毎のケアの見直し時、面会時、電話での報告などたくさんの機会を設けることで意見を聞き、速やかに対応出来るよう心がけている。契約時に重要事項説明書で相談・要望の受付体制や処理手続きなどを詳しく説明している。また公的な苦情相談窓口もお伝えしている。法人として要望・相談対策委員会ならびに第三者委員を設けている。ご家族から相談や要望、苦情があった時には書面にし、リーダーに報告している。連絡帳やケース記録の家族欄に記入し職員全員で共有している。必要場合は、会議で話し合っている。日々の会話の中で利用者様が思われていることや意見、不満を汲み取ることが出来るよう意識している。	職員は日々の会話の中で利用者の要望を聴き取るよう心掛けている。家族面会時や電話で家族とコミュニケーションをとる中で、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、職員間で共有し、ホーム運営や介護サービスに反映させている。利用者のたくさんの笑顔が載った事業所便り「花メール」と個別の写真に言葉を添えた手紙を毎月家族に送付し、ホームの中の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーは職員からユニット会議や申し送り時などに意見を聞く機会を設けており、利用者様への支援方法や業務の見直しをしている。職員からの意見や提案はグループホーム部会で議題にあげ、代表に報告したことで空気清浄機付きのエアコンに変更してもらった。	毎月開催のユニット会議や毎日の申し送り時に職員の意見や要望、気になる事等を話し合い、リーダーが管理者に報告し、速やかに解決できる体制を整えている。上に上げる必要のある事案については、グループホーム部会で提案し、代表に報告して改善に繋げている。意見、提案の出しやすい風通しの良い環境である。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者様の担当を持ったり、月リーダー等、役割分担をし、それぞれ責任のある仕事を任せすることで、自信や向上心につなげている。資格取得を勧め、それに応じた報酬もある。職員の勤務体制についても、例えば早出ができないとか、夜勤は少なく等、個々の希望をできるだけ聞き入れ、働きやすい環境整備に努めている。有給休暇もとれている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の勉強会は年間計画を立て、講師は職員が交替で行うようにした事で向上心につながっている。2か月に1回、個別に誤嚥・窒息の応急手当の手技の確認をし、いざという時に慌てないように訓練している。外部研修に行きたい時には勤務調整もできる。研修の受講後は、研修報告書や資料を回覧して情報の共有をしている。	職員の経験や習熟度に合わせて外部研修に参加できるように支援し、受講後、資料や研修報告書を回覧して内容について共有している。内部研修は年間計画を立て、職員が交代で講師を務めることで質の向上に繋げている。新人研修は法人研修修了後、ユニットリーダーやベテラン職員が現場で実学に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会は書面や電話で情報が届いており、グループホーム協会の研修に参加し、お互いの取り組みについての意見交換もできている。希望があれば職員もシフトを調整し参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学之机を設け、ご本人やご家族から心配な事はないか、不安や希望を伺うようにしている。利用前の情報やサマリーを回覧したり、ご本人やご家族から生活歴をお聞きしながら、入居時情報を作成し、職員で情報を共有している。ゆつくりお話を時間をとり、何気ない一言も逃さないようにしている。ご本人の思いを受け止め、安心してもらえる様機会を作り、不安を解消するように努めている。担当者を中心に早く馴染んで頂けるような関わり方を一緒に考えたり、リーダーや他職員に相談したりしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、リーダーは相談員と調整して入居前にご家族の思いを聞く機会を設け、その思いを受け止められるよう連携している。契約時にも、ご家族から不安なことや要望等をお聞きし、介護計画にも反映している。面会時、ご家族に記録を見て頂き、苑でのご様子をお伝えすると共にご家族の思いやご意見を伺っている。施設サービスの問い合わせには法人相談員が丁寧に対応している。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・法人相談員・ケアマネ・グループホーム職員が連携を取り、ご本人と家族がまず何を必要としているのか、その方に生活の場所としてグループホームが合っているのか、現在どういう状況でありどのような支援が必要なのか話し合い、必要があれば他のサービスの情報の提供も行っている。法人内の施設で入居を待たれる方も多く、無理のない適切なサービスが受けられるよう支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	おかずと一緒に考え料理の下ごしらえをしたり、味見などもして頂いている。昔ながらの料理を教わりながら作る事もある。食器拭きや洗濯物たたみも一緒にして下さっており、暮らしを共にする関係を築いている。選択できる言葉がけを心掛けている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には記録を見て頂き、利用者様の日々の暮らしの様子や言われた言葉、出来事や気付いたことなどを細目に報告している。話しやすい雰囲気作りに努め、ご家族の思いも尊重しながら信頼関係を築き一緒に本人を支えていくようにしている。ご家族の言葉も個人記録の家族欄や連絡帳に残し職員全員で共有している。コロナ禍で面会制限もあるが、ご家族との関係が断ち切れないように利用者様からご家族へ手紙や年賀状を郵送したり、ご家族のご様子を利用者様にお伝えしたりしている。花メールを毎月送付し、苑の様子を知らせている。面会できない時には、定期的にご家族に電話し、ご様子を伝えると共に、心配な事等しっかりお聞きしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の為、面会に制限がある時もある。ご家族やご友人から電話があれば取り次いでおり、手紙のやり取りもされている。書けなくなられた利用者様は職員が代筆してお出ししている。馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナの状況を見ながら、1階の個室での面会や窓越し面会等、少しでも顔を見て話が出来よう配慮し、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように支援していた。電話の取り次ぎや手紙のやり取りを支援することで、関係が継続できるよう取り組んでいる。入居後の利用者同士の仲の良い関係や、利用者や職員の信頼関係も、新しい馴染みの関係となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格、状態、好み等特性や相性を把握し、その方に合った方法で他者との関係を取り持っている。気の合う仲間同士で家事をされたり、歌を唄ったり、昔話で盛り上がったりする事で互いに関わり合える場面を作っている。体調不良や介助の必要な方に対して気遣いや優しい言葉や励ましの言葉をかけて下さる方もおられる。食堂での席を工夫したり、難聴等で会話が困難な場合は職員が仲を取り持つようにしたりして快くかつ孤立せず過して頂ける様にしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された際には現在はお見舞いに行けないので、ご家族にご様子を伺っている。入院時や退去後、ご家族からの相談や支援もしている。退居される方には花での思い出のアルバムを作ってお渡ししている。亡くなられた方の葬儀にも出席している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己選択、自己決定できるような声掛けに努め、気軽に希望を言って頂けるような関係作りに努めている。普段の何気ない会話、日々の行動や表情に気を配りその方の思いや希望、サインを見逃さないようにしている。意思が伝えられない方でも何らかのサインを見逃さない様にしている。ケアプラン更新時には希望や意向をお聞きしている。甘い物を希望される利用者様にはプリンやカステラを、握りずしがお好きな方は週に一回召し上がって頂けるように買いに行っている。要望に沿って買い物に行っている。	家族に利用者の個性や職歴、生活歴等を記入してもらった「寄り添い表」やプロフィール、ケース記録や寄り添いシートの記録を基に、思いや意向の把握に努めている。利用者が自己選択できるような会話を心掛け、意向を引き出している。意向表出が困難な利用者には、職員が諦めずに寄り添い、話しかけ、表情や仕草を観察して利用者の思いに近づく努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報はあるが、契約時にご家族から直接生活歴や趣味、好き嫌い、習慣などを伺える範囲でお聞きして、入居時情報を作成し、ご本人からの聞き取りも追記して回覧ファイリングしスタッフ間で共有している。思いや希望を言いやすい雰囲気作りに努めている。普段から寄添い、日々の何気ない会話からも今までの生活や昔話を聞き逃さないよう気をつけている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に入る前に必ず記録を確認している。ケース記録に食事・水分摂取量、排泄状況等は表で分かりやすくし、一日の過ごし方、されたこと、ご本人の言葉を記載しており、生活リズムを把握するようにしている。その他業務日誌、連絡帳を活用し、ユニット会議でもその方の状態を把握し職員間で情報共有し、その方が楽しく過ごせるように心掛けている。生活歴を参考にしながら小さな事でも気付きを記録に残す様にしている。急な連絡事項等は必ず口頭でも申し送りしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様に要望を直接伺うと共に、日々の会話の中で利用者様が言われた事を記録し、参考にしている。ご本人・ご家族・担当職員・ケアマネ間で意見交換の場を作っている。ご家族が参加できない場合は、事前に電話や面会時間伺っている。利用者様がその方らしく生活していけるようアセスメントし、介護計画を作成している。3ヶ月毎に見直し、状況の変化に応じてモニタリングし変更している。他職種職員にも助言してもらいケアプランに取り入れている。ケア会議、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。完成したアセスメント・介護計画・モニタリングは職員で回覧し確認している。	担当職員やケアマネージャーを中心に利用者や、家族の思いを聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月で作成している。モニタリングを3ヶ月毎に実施し、見直しを行う中で職員全員が統一した対応が出来るよう取り組んでいる。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、発言や行動、支援状況など細かいことでも記入している。介護記録、看護記録、ご家族欄と分れて記入できるため一目見てわかりやすくなっている。また、連絡帳を活用し職員間での情報の共有化を図り、利用者様のその時々状態に応じて、ケアの実践・介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間医療連携をしている。法人内のクリニックには定期的な健康診断に無料でお連れしている。他科受診の付き添いサービスもしている。訪問看護や医師の往診もある。定期的に歯科の往診もあり口腔ケア指導や歯の治療、義歯の調整や作成も出来る。移動美容室で顔そりや毛染め、パーマも可能。法人の作業療法士に個別の相談も出来る。空き部屋を活用しショートステイサービスを行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌は利用者が楽しみに見ておられる。利用者様と季節の行事や昔の習慣について話す機会を作ったり、図書館や、レンタルビデオ店などを職員が活用することで読書や映画鑑賞等楽しむことができるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人のクリニックで定期の検診を受けており、必要時には病状報告をFAXし、電話でも報告・相談できる。定期検診に行くことが難しい方には、訪問診療を行っている。緊急時には、休日、夜間でも医師と連絡が取れている。また、入居前のかかりつけ医を希望される利用者様はご家族と協力して通院介助している。かかりつけ医には様子を伝え適切な医療が受けられるよう支援している。	母体医療法人のクリニックの受診支援に取り組んでいるが、定期受診が困難になってきた利用者は、訪問診療に切り替え、結果を家族に報告して情報を共有している。馴染みのかかりつけ医の受診は家族と協力して行い、利用者一人ひとりが納得の上、適切な医療を受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日は1階デイサービスにも看護師がおり、常に健康管理や状態変化に対応している。グループホーム職員にも看護師がいる。法人のクリニックの看護師による月2回の訪問看護がある。利用者様の健康状態を報告しており相談しアドバイスをもらっている。医師とも連携している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様のサマリーを作成し、職員からも病院などに様子をしっかりと伝えている。入院先から問い合わせがあった時には口頭でも細かくお話している。相談員を通して主治医やご家族と相談して認知症が進まないように早期退院に心がけている。退院後は法人のリハビリを受けてホームへ復帰される方もある。希望があれば入院されても一定期間お部屋をキープする事ができる。入院中もご家族から様子を伺うようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問診療もあり、医師や看護師が24時間体制で待機している。最期の1スプーンまで経口摂取できる様、管理栄養士の助言を受け、最期の時まで尊厳を保てるよう配慮している。スタッフも勉強会でも重度化及び看取りについて学んでいる。契約時に看取りの指針について説明している。看取りについては早い段階からご家族・医師・看護師等と話し合いの機会をもっている。終末期になられた利用者様のご家族に医師より説明し、話し合いの場を設け、ご家族の理解・協力を得て行っている。状態の変化がある度にご家族に随時意思の確認をしている。	「重度化及び看取りに関する指針」に基づいて、契約時に利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と方針を確認し、関係者で方針を共有して、希望されれば看取りを行っている。これまでに28名の看取りを経験している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	インシデント・アクシデントの見直しをユニット会議で行っており、職員間でリスクについて確認しあっている。誤薬防止の為、薬の服用時には何度も名前の確認を行い間違いのないようにしている。マニュアルがあり、花で誤嚥窒息の対応の手技の確認を個別に行っている。勉強会でも学んでいる。法人の作業療法士にリハビリ体操や転倒防止の対策等相談にものってもらっている。	事故防止や発生時の対応マニュアルを整備し、事故の再発防止に取り組んでいる。誤薬や感染症対策、転倒防止等について職員間で話し合い、リスク軽減に取り組んでいる。法人研修、内部研修で初期対応や応急手当、感染症、緊急時対応について学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災・災害(地震)の避難訓練を行っている。隣接の施設とは緊急時に協力し合う体制がとれている。運営推進会議に出席して頂いている地域の方とも連絡網を作成し協力体制ができている。怪我などを想定した処置方法も実施している。利用者様も参加され、避難経路の確保や怪我等を想定した処置方法も指導を受けている。消火器は誰でも操作できるよう訓練している。緊急時持ち出し袋を作り、通報装置の近くに置いている。笛や利用者様がのまれている薬の情報や、入居者の名前、写真と特徴の入ったファイルを入れている。	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、一時避難場所(防火扉外に待機)に利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。隣接する特別養護老人ホームや運営推進会議のメンバーとも災害時の協力関係を築いている。非常時に備えて非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり勉強会もしている。接遇についても、丁寧な挨拶や言葉遣いを学んでいる。ご家族には契約時、室名札・写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、身元引受人、代理人の方とその許可のある方のみにしか公表していない。引継ぎ時の場所や声の大きさにも気を付けている。尊厳を傷つけない対応を心掛け、その方に合った対応が出来る様情報を共有している。居室へは必ずノック声をかけてから入室し、排泄や入浴時の言葉かけには特に気をつけている。	利用者の人格やプライバシーを尊重した介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者の尊厳や羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。職員の言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせるよう支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知徹底が図られている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の思いや希望が引き出せるようなその方にあったコミュニケーションの方法を取り入れている。隣に座り、ゆっくりと話していると自然と思いき聞けることもある。「～しませんか?」「どちらがいいですか?」等、些細な事でも利用者様をご自分で選択できる様、問いかける言葉遣いに心がけ、話しやすい雰囲気大事にしている。記録に残し共有し、行事計画にも利用者様の希望を反映している。職員の都合に合わせて、翌日の服と一緒に選んだりおやつや飲み物を選んで頂いたり入浴の時間・食事のメニュー・飲物等、さまざまな場面で色々な選択肢を提案し自分で決めて頂くようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、日頃の寄り添いや生活歴から、その方の1日の暮らしの流れや好み、希望、嫌な事など把握し、その方にあった暮らし方を考え、今までの生活習慣やその方のペースに合わせて起床時間や食事時間、食事場所を調整し、1日を過ごして頂けるよう柔軟に対応している。テレビをみたり塗り絵をしたり居室で休んだり、それぞれ思い思いに安心してゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装も利用者様の好みを大切にし、その方らしき、気候、天候に配慮して身だしなみに気をつけ、食後は口の周りの拭取りをしている。特に外出時には、整容、整髪に注意し、どこに行かれても恥ずかしくない様配慮している。認知症、身体状態により援助が必要な場合は誇りやプライバシーに配慮しながら援助している。外出時には一緒に衣服を選び帽子やスカーフ、ひざかなどこだわりもある。認知症の進行でご自分で選ぶ事が困難な場合もご家族からお聞きしたり、以前好んでおられたものを身につけて頂いている。ご家族の希望される服を着て頂く事もある。「服のボタンは一番上までしっかり閉める」「洗面後は化粧水と乳液」等それぞれのこだわりや習慣も把握し、どのような状態になれても続けていける様支援している。化粧やアクセサリーを付けられる方もある。入居時には季節に合わせた外出着、帽子なども用意してもらっている。移動美容室ではご本人のお好きな髪型にしたいであり、パーマや毛染め、顔そりもできる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中から好み等を伺いし、好みや状態に合わせて提供している。季節感のある献立を心がけ、席もそれぞれの状態や関係を考慮し決めている。片付けもそれぞれの方に役割があり毎食の日課として職員と一緒にしている。行事食やバイキング、珍しいメニューの時はとても喜ばれる。利用者様の希望で焼肉やカレーライス、ちゃんぽん等一緒に作り皆で頂いたりもしている。	朝食は職員が手作りで、昼食と夕食は、法人厨房による、季節感あふれる彩り豊かな美味しい食事を提供し、「美味しい」と利用者にも大変好評である。利用者の能力に合わせて配膳、片付け等に取り組んでもらい、希望を聞いて、焼肉やカレーライス、ちゃんぽんと一緒に作って食べる等、「食」を楽しめるよう工夫している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による指導を受け、食事の偏りが無いようバランスの良いメニューを考えている。食器に拘り、目で見ておいしい、食べたいと思っ頂けるように盛り付けている。星・夕の食事は厨房からの配食、朝食は利用者様からのリクエスト等で献立を決めている。チェック表があり一日の食事量・水分摂取量を記録し医師にも相談・指導を受けている。持病や肥満等身体状態を考慮した献立を心がけている。一人一人に合わせた形態で、粥や刻み食、ゼリー食、ミキサー食と対応している。嚥下状態の悪い方にはとろみ剤を使用している。認知症のため食べ物が認識できない、食べ方が分からないといった方へは一品ずつお出ししてみたり、食器の色や種類を変えてみたり色々と工夫している。食事摂取量の減っている方へは好きなものや食べやすいもの、栄養補助食品等お出ししたり、食べられそうなおしに少しずつお出ししたり、ご本人の好みや状態に合わせて提供している。水分が摂りにくい方へは好きな飲み物を用意したり、ゼリーや水にしてお出ししたりもしている。最新の1スプーンまで食べていただける様支援している。ご本人の希望で居室に飲み物を置いておられる方もある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアには力を入れており肺炎や誤嚥の防止に努めている。食後や就寝前に口腔ケアの声掛けをしている。また、困難な利用者様には義歯の洗浄や口腔ケアを支援し清潔保持に努めている。洗浄剤を使用し除菌している。月1回、また必要時に歯科医師による口腔ケア指導を受けている。歯の治療や義歯の調整や作り変えも行っている。モアブラシ、舌苔トル等歯ブラシも使い分けている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握し、その方に合った声掛けや誘導のタイミングや方法を工夫する等自立排泄にむけた支援をしており適宜見直しもしている。立位の難しい利用者様はスタッフ2名でトイレでの排泄を支援し、パット等の使用も減らせるように心がけている。オムツが必要になっても、その方に状況に合わせ排泄介助をしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレで排泄の支援に取り組んでいる。夜間も、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットの使用を工夫し、利用者一人ひとりの状況に合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表により、排便の有無を把握している。栄養バランスも注意している。野菜や繊維の多い物・乳製品・オリゴ糖・適切な水分摂取、規則的な生活、家事や散歩・DVDリハビリ健康体操等適度に身体を動かす事も便秘予防につながっている。医師や看護師にも相談しその方に合った薬の使用も出来る。力が入らず力めない方には、マッサージしたりや腹圧をかけたり状態を把握しその方に合った対応をしている。ホットバックでお腹を温めたりもしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ゆっくり入浴して頂いている。入浴時間や回数等、出来る限りその方の希望にそえる様対応している。温度も好みに合わせ調整し、シャワー浴、足浴、清拭も対応している。シャワー浴では足浴しながら、しっかりと体が温まるように心がけている。石鹸やタオルも肌質や状態に合わせて使用している。入浴剤や季節の柚子湯など楽しんで頂いている。入浴時間は午後からとし、一番風呂を希望されている利用者様には一番に声かけし入って頂いている。全介助の方、一部介助の方、見守り・声掛けで良い方、拒否のある方さまざまな状態に合わせて無理強いせずその方のペースで安全に気持ちよく入浴して頂ける様支援している。浴室、脱衣所の室温も調節している。入浴前にはバイタル測定し安全に入って頂く様にしている。職員2名での介助の入浴もある。入所前から使っておられたシャンプーや洗顔料、洗身タオルを持ってこれ今でも使われている方もある。シャワーチェアやボードなどの介護用品もある。要介護5の方も入浴していただいている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて週2回は入れるよう支援している。温泉の好きな利用者には入浴剤を選んでもらい温泉気分を味わってもらったり、家に生った柚子を家族に持ってきてもらって柚子湯を楽しむ等している。必要であれば職員2名で介助を行い、要介護5の方も入浴してもらっている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり人を替える等しながら柔軟に対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は個室になっており、休憩や昼寝など自由に取れるようになっている。居室で休まれる場合には室温調節にも気をつけている。南東向きの障子窓から射す朝日を浴びて、自然な睡眠パターンを作り、生活のリズムが整う。食堂や廊下にはイスやソファがあり好きな場所でお好きな方と過ごして頂くことが出来る。冬には居間にこたつを出し、そこで横になったり、ゆったりと雑誌を読まれたり思い思いに過ごされる方もある。空腹で寝付けないう方には軽い食べ物やお好きな飲み物をお出しし眠れるように支援している。寒がりの方で電気毛布やアンカや湯たんぽが使われていた方もあった。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルを作成し手順に沿って行っている。薬は必ずお一人ずつ確実に飲まれたか最後まで確認している。ミスをなくすため朝・昼・夕・寝前など色や目印をつけている。変更があればケース記録、連絡帳に記録し目的や副作用が書かれた薬の説明書を回覧して情報の共有が出来ている。ご家族へも薬の説明書をお渡しし説明している。薬の説明書は台所にファイルし、いつでも見ることができる様にしている。また、のまれている薬が一目で分かる様に投薬一覧表を作成しいつでも確認できる場所に貼っている。緊急時の持ち出し袋にも入れている。状態に変化が見られた時は医師に状態を伝え見直している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴をふまえ、家事・裁縫・料理などその方の経験や知恵を発揮できる場面作りをしている。洗濯物たたみや食器拭きは自分の役割としてして下さっている。利用者様同士で考えながら賑やかにパズルを完成されたり、お一人で塗り絵に熱中される方もおられる。年間を通して季節ごとに様々な行事を企画し、参加して頂き活気のある日々を過ごしていただける様支援している。法人のリハビリスタッフが作成した、リハビリ健康体操のDVDを活用しており体操も楽しみながらされている。	利用者の特技や趣味を活かした役割や楽しみ事を提供している。洋裁を仕事にしていた方には雑巾を縫ってもらったり、ボタン付けや繕い物をお願いしている。料理が得意な利用者には料理教室と銘打って先生になってもらい、一緒に作っている。パズルや塗り絵、リハビリ体操も利用者の楽しみである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で現在希望通りに外出できないが、敷地内の散歩など、できる範囲で戸外に出ることができるように努めている。	コロナ対策以前は、外出レクリエーションを企画し、花見(さくら、バラ、紫陽花、秋桜)や外食、買い物に出かけ利用者の生き甲斐に繋げていた。広い敷地内には桜の木を始め季節の花々が咲き、鳥の鳴き声も賑やかで、利用者は敷地内での外気浴や散歩を楽しむことが出来ている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額をご自分で持たれておられる利用者様がられる。希望される物があれば、職員が代行して買い物に行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられご家族と電話やメールでやり取りされている方もある。1階には、自由に掛けることのできる公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂ける様にレターセットも用意している。ご家族や知人などから手紙も届き、返事を書かれている。年賀状をご家族に郵送し、お返事の年賀状が届くと、利用者様同士で見せ合って、嬉しそうにしておられた。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	絵画やインテリアなどにも配慮し文化的な生活支援を行っている。季節感のあるものを飾っているが、子供っぽくならないように注意している。照明や室温も不快にならない様に調節している。和室があり、障子を通して光が入っている。食堂や廊下も厚いカーテンを使用せず、夕日、月の光を感じて過ごして頂いている。空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。テレビや音楽、職員の声のトーンなど不快感を与えない様にしている。太陽光がまぶしい時には障子やすだれで日よけしている。ご飯の炊けるにおい、茶碗を洗う水音等の生活感や季節のものを取入れた食事作り、花や飾り等で季節を感じていただける様工夫している。温度・湿度調節、掃除や整理整頓にも心がけている。	各ユニットのリビングルームの大きな窓からは、四季折々の山や桜の木々姿を眺めることが出来る。対面式の台所からは美味しそうな食事の匂いが漂い、和室に障子のある家庭的で落ち着いた共用空間である。室内は音や照明、温度や湿度、換気に注意して、掃除や整理整頓も小まめに行い、過ごしやすい生活環境を整えている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	美しく快適で心地の良い場所作りを目指し隅々まで細やかな心使いに努めている。食堂や廊下にはソファがあり、仲の良い方同士で楽しく過ごしたり、ゆっくりと一人で過ごすこともできる場所を確保している。廊下をゆっくりと歩きながら、壁の絵画や花を楽しんでいただく事もできる。新聞や雑誌を読んだり、好きな音楽を聞いたり思い思いに過ごされている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の床は全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かく柔らかな光が入る。自宅で使い慣れたなじみのある家具や道具・アルバム・テレビ・クッション等を持って来て頂き、ご家族に相談しながら利用者様と一緒に居心地の良い居室作りに努めている。好きなぬいぐるみや若い頃の写真・ご家族の写真、喜ばれたメッセージカード等居室に飾られている。その方の状態に合わせてご本人、ご家族と相談しながら部屋作りをしている。カレンダーに面会に来られた日や予定、楽しみ事を記したり、日記を書かれている方もある。テレビやラジオ・ラジカセを持ち込まれ居室でゆっくり楽しめる	居室はカーペットを敷き詰め、窓には障子が設置され、温かみのある雰囲気である。利用者の馴染みの筆筒や時計、寝具や家族の写真、ぬいぐるみ等、それぞれ本人の落ち着く物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様と一緒に盛り付けなどが出来るキッチンカウンターがあり、職員も見守りながら作業がしやすくなっている。廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりがあり、利用者様が安全に過ごせるようにバリアフリーになっている。車いす用と一般のトイレがあり、便座の高さが異なっている。利用者様の体形に合わせて使用して頂いている。トイレにはナースコールがあり使用される方もある。		